

雇 用 条 件 書
雇 用 条 件 书

年 月 日
年 月 日

殿
先生/女士

実習実施者名 _____
实习执行单位名称

所在地 _____
地址

電話番号 _____
电话号码

代表者 役職・氏名 _____
负责人 职务・姓名 _____ 印

I. 雇用契約期間
雇用合同期限

1. 雇用契約期間
雇用合同期限

(年 月 日 ~ 年 月 日) 入国予定日 年 月 日
年 月 日 ~ 年 月 日) 予定入境日 年 月 日

2. 契約の更新の有無
有无合同更新

契約の更新はしない 不更新合同 原則として更新する 原则上更新合同

※ 会社の経営状況が著しく悪化した場合等には、契約を更新しない場合がある。
当公司经营状况显著恶化时，合同有不更新的情况。

II. 就業(技能実習)の場所
工作(技能实习)场所

III. 従事すべき業務(職種及び作業)の内容
该从事的业务(职业及工作)内容

IV. 労働時間等
劳动时间等

1. 始業・終業の時刻等
上班・下班的时间等

(1) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (1日の所定労働時間数 時間 分)
上班 (点 分) 下班 (点 分) (1天的规定劳动时间 小时 分钟)

(2) 【次の制度が労働者に適用される場合】
以下制度适用于劳动者时

- 変形労働時間制：() 単位の変形労働時間制
应变劳动时间：() 単位的应变性劳动时间

※ 1年単位の変形労働時間制を採用している場合には、母国語併記の年間カレンダーの写し及び労働基準監督署へ届け出た変形労働時間制に関する協定書の写しを添付する。
在采用1年应变性劳动时间时，需附上母语一并记载的全年日历的复印件以及呈交至劳动基准监督署的关于应变时间的协定书的复印件。

- 交代制として、次の勤務時間の組合せによる。
用于交替值班，根据以下工作时间调配。

始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)、1日の所定労働時間 時間 分)
上班 (点 分) 下班 (点 分) (适用日)、1天规定劳动时间 小时 分钟)

始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)、1日の所定労働時間 時間 分)
上班 (点 分) 下班 (点 分) (适用日)、1天规定劳动时间 小时 分钟)

始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)、1日の所定労働時間 時間 分)
上班 (点 分) 下班 (点 分) (适用日)、1天规定劳动时间 小时 分钟)

2. 休憩時間 () 分

休息时间 () 分钟

3. 1か月の所定労働時間数 時間 分 (年間総所定労働時間数 時間)
一个月的规定的劳动时间 小时 分钟 (全年规定总劳动时间 小时)

4. 年間総所定労働日数 (1年目 日、2年目 日、3年目 日、4年目 日、5年目 日)
全年规定总劳动日数 (第1年 天、第2年 天、第3年 天、第4年 天、第5年 天)

5. 所定時間外労働の有無 有 無
有无规定时间以外的劳动 有 无

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条
详细内容参照就业规则 第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条

V. 休日

休息日

- ・定例日：毎週 曜日、日本の国民の祝日、その他 () (年間合計休日日数 日)
规定日：毎週 星期、日本の法定节日、其它 () (全年合计休息日天数 天)
- ・非定例日：週・月当たり 日、その他 ()
非规定日：毎週・毎月 日、其它 ()

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条
详细内容参照就业规则 第 条～第 条、第 条～第 条

VI. 休暇

休暇

1. 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日
 年度带薪休假 持续6个月以上工作时→ 天
 継続勤務6か月未満の年次有給休暇 (有 無) → か月経過で 日
 持续工作不足6个月的年度带薪休假 (有 无) → 经过 个月者 天
2. その他の休暇 有給 () 無給 ()
 其他休假 带薪 无薪

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条
 详细内容参照就业规则 第 条～第 条、第 条～第 条

VII. 賃金 工资

1. 基本賃金 月給 (円) 日給 (円) 時間給 (円)
 基本工资 月薪 日元 日薪 日元 计时工资 日元

※詳細は別紙のとおり 详细内容如附件所示

2. 諸手当 (時間外労働の割増賃金は除く)

各种补贴 (不包括规定时间以外的劳动补助金)

(手当、 手当、 手当)
 补贴 补贴 补贴

※詳細は別紙のとおり

详细内容如附件所示

3. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率

规定时间以外、对休息日或夜间劳动所支付的倍增额工资率

- (a) 所定時間外 法定超月60時間以内 () %
 规定时间以外 法定超时每月60小时以内 %
 法定超月60時間超 () %
 法定超时每月60个小时 %
 所定超 () %
 超过规定的劳动时间时 %
- (b) 休日 法定休日 () %、 法定外休日 () %
 休息日 法定休息日 %、 法定以外休息日 %
- (c) 深夜 () %
 夜间 %

4. 賃金締切日 毎月 日、 毎月 日

工资结算日 毎月 日、 毎月 日

5. 賃金支払日 毎月 日、 毎月 日

工资支付日 毎月 日、 毎月 日

6. 賃金支払方法 通貨払 口座振込み

工资支付方法 現金支付 汇入银行帐户

7. 劳使協定に基づく賃金支払時の控除 有 無

根据劳资协定工资支付时扣除 有 无

※詳細は別紙のとおり

详细内容如附件所示

8. 昇給 有 (時期、金額等)、 無

提薪 有 (时期、金额等) 无

9. 賞与 有 (時期、金額等)、 無

奖金 有 (时期、金额等) 无

10. 退職金 有 (時期、金額等)、 無

退職金	有 (时期、金額等	无
11. 休業手当	<input type="checkbox"/> 有 (率)
休業补贴	有 (比率)

VIII. 退職に関する事項

关于辞职的事项

1. 自己都合退職の手續 (退職する_____日前に社長・工場長等に届けること)

由于个人情况而辞职时的手續 (要辞职的_____天前, 向所属总经理和厂长等申请)

2. 解雇の事由及び手續 解雇的理由及手續

解雇は、やむを得ない事由がある場合に限り少なくとも30日前に予告をするか、又は30日以上平均賃金を支払って解雇する。技能実習生の責めに帰すべき事由に基づいて解雇する場合には、所轄労働基準監督署長の認定を受けることにより予告も平均賃金の支払も行わず即時解雇されることもあり得る。

解雇是由不得已的理由情况下, 至少在三十天前作出事先通知, 或者支付三十天以上的平均工资可解雇。当责任在于技能实習生一方需加以解雇时, 只要经主管劳动基准監督署长的认定, 可以不作出事先通知也不支付平均工资立即解雇。

○詳細は、就業規則 第 条~第 条、第 条~第 条

详细内容参照就业規則 第 条~第 条、第 条~第 条

IX. その他

其他

・社会保険の加入状況 (厚生年金、 国民年金、 健康保険、 国民健康保険、 その他 ())

加入社会保険的状况 厚生年金 (养老金) 国民年金 健康保険 国民健康保険 其他

・労働保険の適用 (雇用保険、 労災保険)

劳动保险的适用 雇用保険 工伤保险

・雇入れ時の健康診断 年 月

雇用时的健康体检 年 月

・初回の定期健康診断 年 月 (その後 ごとに実施)

初次定期健康体检 年 月 (其后 每次执行)

受取人 (署名)

收取人 (签字)

(b) 社会保険料	(約	円)	
社会保険費	約	日元	
(c) 雇用保険料	(約	円)	
雇用保険費	約	日元	
(d) 食費	(約	円)	
餐費	約	日元	
(e) 居住費	(約	円)	
住宿费	約	日元	
(f) その他 (水道光熱費)	(約	円)	
其他 (水电气費)	約	日元	
()	(約	円)	
	約	日元	
()	(約	円)	
	約	日元	
()	(約	円)	
	約	日元	
()	(約	円)	
	約	日元	
			控除する金額 約 _____ 円 (合計)
			扣除金額 約 _____ 日元 (合計)

5. 手取り支給額 (3 - 4) 約 _____ 円 (合計)
 实际支付金額 約 _____ 日元 (合計)

※欠勤等がない場合であって、時間外労働の割増賃金等は除く。

无缺勤等时、规定劳动时间以外的工资倍增补贴之外